

# 令和元年度 租税教育実践成果報告書

学校名  
校長名

五木村立五木中学校  
馬場 哲也

## 1 令和元年度の実践

### (1) 研究主題

五木村のくらしを支える税のしくみを知り、  
郷土を愛し、主権者として五木村の未来を創造する生徒の育成

### (2) 主題設定の理由

五木村立五木中学校は、生徒数15名（1年生・5名、2年生・5名、3年生・5名）の小規模校である。生徒は純朴で、学習意欲が高く、保護者や地域の教育に懸ける期待も高い。特に教育環境の整備や教育関係予算が充実している。

五木村は、平成31年4月、村制施行130周年を迎えた。哀愁を帯びたメロディと郷愁を誘う歌詞の「五木の子守唄」は全国に知られ、山の暮らしと子守り奉公、新緑と紅葉、清流川辺川は、典型的な日本の山村のイメージを思い浮かばせ、林業と観光に力をいれた村づくりが推進されている。

かつて、昭和38年から3年連続で発生した大水害を契機として、当時の建設省が発表した「川辺川ダム建設計画」によって、五木村は、村の存亡に関わる問題として、五木村議会の建設反対決議がなされた。しかし、村内外の状況から、やむなくダム本体工事着工同意へと転換した。その後、熊本県知事の「川辺川ダム建設計画を白紙撤回し、ダムによらない治水対策を極限まで追求すべき」との表明があり、平成21年には、国土交通大臣による「川辺川ダム本体工事中止」が表明された。この間、50年以上も「川辺川ダム建設問題」に翻弄され続け、未だ解決するに至ってはいない。

「川辺川ダム建設計画」によって、五木村では、村外への移転者が続出したこともあり、人口の減少が激しく、少子高齢化が急速に進んだ。また、林業の衰退により、村外への通勤者も増加している。

現在、生徒を取り巻く環境は、大きく変わった。ダム本体工事着工により、国道445号が新たに建設され、水没予定地区の住居等の代替地への移転、小・中学校の統廃合（中学校は、2校・3分校が1つに）と新たな校舎建設等、その景観は一変した。人吉高等学校五木分校と一部校舎とグラウンドを共有する五木中学校の校舎は、村産材を使ったすばらしい木造校舎で、ICT環境も充実している。快適な学習環境の中で学んでいる。また、修学旅行（沖縄本島・渡嘉敷島へ集団宿泊教室を併せて3泊4日、隔年実施）への助成（保護者負担は4割）、「夢フロンティア事業」（東京・筑波への2泊3日研修旅行、隔年実施）の実施（保護者負担なし）、英語検定・漢字検定の無償化等、恵まれた教育環境が整備されている。全国学力・学習状況調査結果に見る本校生徒の学力は、全国平均を大きく上回っている。

熊本県租税教育実施要項では、租税教育の目的を、「実践的な学習活動を通して、小中学校の児童生徒に対して、社会公共事業に対する理解を深め、租税についての正しい知識を養うとともに、遵法の精神を培うことにより、将来よい県民を育成するため、租税教育を実施するもの」としている。

人口1,000人余りの小さな村で、「なぜ、これだけ恵まれた教育環境の中で学習や生活ができるのか？」を知ることは、生徒が、ふるさと五木村がたどってきた歴史を学び、税の役割やしくみを知り、現在の五木村がおかれた状況を認識することによって、五木村のくらしを支えているものが税であることを実感できるであろう。それは、納税意識を高めるものにもつながるであろうと考える。そして、税について学ぶことが、ふるさと五木村について学ぶことであり、将来の主権者として、ふるさと五木村の未来の担い手を育てていくものとなるであろう。

そこで本校では、租税と身近な五木村の租税に関わる学習を組み合わせて学ぶことにより、税を身近なものとしてとらえさせたい。また、租税に関する専門的な立場の方から学ぶことにより、正しい租税に関する知識を身に付けさせたい。さらに、自分と五木村（社会）との関りを租税を通して理解し、故郷を愛し、未来のよりよい五木村（社会）の担い手を育てることを目指して本主題を設定した。

### (3) 研究の目標

- ① 租税について興味・関心をもち、租税についての正しい知識を身に付けさせる。
- ② 租税について学んだことを、身近なくらしと関連づけて、よりよいくらいに生かそうとする態度を養う。
- ③ ふるさと五木村を愛する心を育み、将来の主権者として、五木村の未来に主体的に関わっていこうとする態度を養う。

### (4) 研究の方法

- ① 租税に関する意識調査を実施し、生徒の実態を把握する。
- ② 租税に関する専門家による学習の機会（租税教室等）を設け、税についての意義や役割を正しく理解させ、納税意識を高める。
- ③ 租税に関する作品（標語・習字等）への取組を通して、租税に関する関心を高める。
- ④ 日常的に租税に関する学習の機会・場を設け、身近なくらしの中で、租税に対する興味・関心を高める。

### (5) 研究計画

実践項目	実施期日	実践内容
・取組の打合せ	5月27日	・人吉税務署・五木村役場との打合せ
・租税教育取組の周知	5月31日	・租税教育の1年間の取組について【全校集会】
・第1回税に関する意識調査	6月13日	・税に関するアンケート及び集計と結果分析
・社会科授業	6月中旬	・税の役割と意義（全学年）
・取組の打合せ	7月 1日	・人吉税務署・五木村役場との打合せ
・第1回租税教室	7月 8日	・税に関する講話（人吉税務署長：眞田孝幸様より）※大雨により変更
・社会科授業	7月中旬	・第1学年歴史的分野（奈良時代の人々のくらし）
・税の作品への取組	夏休み	・税に関する作文・標語・ポスターへの取組
・ふるさと体験学習	8月28日	・村内の文化財・事業所等での見学・体験学習
・職場体験学習	～	・村内事業所等での勤労体験学習
・福祉体験学習	30日	・村内福祉施設等での福祉体験学習
・社会科授業	9月30日	・川辺川ダム建設計画と五木村の歴史
・取組の打合せ	10月 1日	・五木村役場との打合せ
・第2回租税教室	10月 4日	・税に関する講話（五木村長：和田拓也様より）
・文化祭での発表	11月17日	・税に関する学習の中間まとめ・展示発表
・社会科授業	1月中旬	・第3学年公民的分野（政府の役割と国民の福祉）
・取組の打合せ	2月13日	・五木村役場との打合せ
・第3回租税教室	2月20日	・税に関する講話（五木村役場住民税務課より）
・社会科授業	2月下旬	・第2学年歴史的分野（地租改正）
・第2回税に関する意識調査	2月下旬	・税に関するアンケート及び集計と結果分析
・まとめ	3月	・取組のまとめ及び租税教育実践報告書の作成

## 2 研究の実際（実践の具体的な内容）

租税教育の取組を始めるにあたり、租税に関する実態調査を行った。（6月13日）

本校では、全校生徒数が15名であることから、社会科における租税に関する各分野の学習を除いては、租税教室をはじめとする学習は、全学年一斉に実施することとした。租税に関する興味・関心や知識、理解の程度には、学年差・個人差があるため、中学1年生でも理解ができる内容に焦点を置き、個人差に応じて補充的、発展的な学習を進めることとした。

令和元年10月1日から消費税が、8パーセントから10パーセントに増税されることが分かっており、消費税に関しての興味・関心は、日ごろの生徒の会話からも高いことがうかがえた。

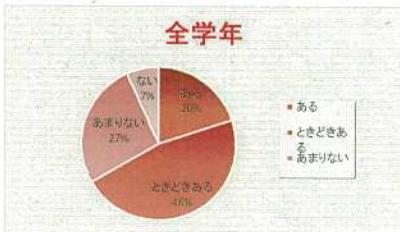
租税に関する実態調査は、取組の前後での生徒の意識を比較するため、6月と2月の2回実施した。また、社会科が中心となり租税教育を実施するが、租税教室等の取組の後には、国語科の指導のもと感想文を書くこととした。そして、全職員で感想文を読み、生徒の学びの様子を共有することとした。

## (1) 第1回実態調査の結果

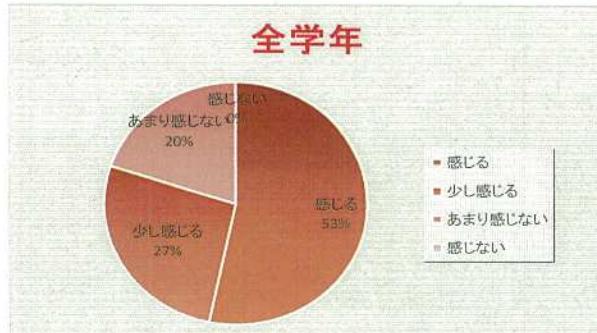
A あなたは、「税」と聞いて、何を（どんなことを）イメージしますか？

- 消費税 8%から10%になる 大切なもの
  - 払わなければならないもの 食品にかけられている とても大切なものの
  - 税を払うのが大変だけど、国にとって必要なもの
  - 増税 ○ 消費税増税
  - 税についての習字
  - 政治家の適切でない行動
  - 商品を買うときに、プラス8%払わないといけないので、正直、邪魔だと思う
- 【一部抜粋】

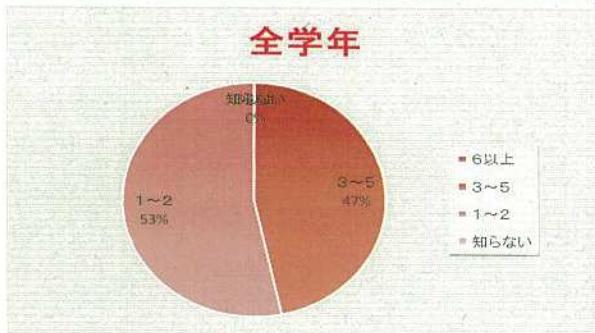
B あなたは、「税」について、テレビや新聞などの話題に興味を持ったことがありますか？



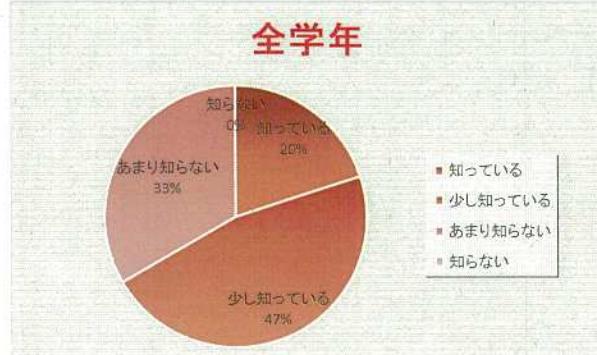
C あなたは、「税」を身近なものに感じますか？



D あなたは、「税」の種類（税の名前）をいくつ知っていますか？



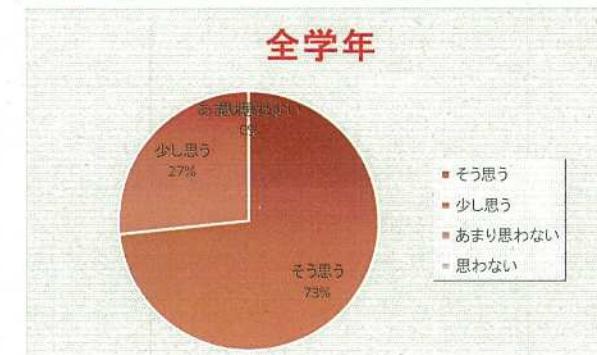
E あなたは、「税」がどのようなことに使われているか、知っていますか？



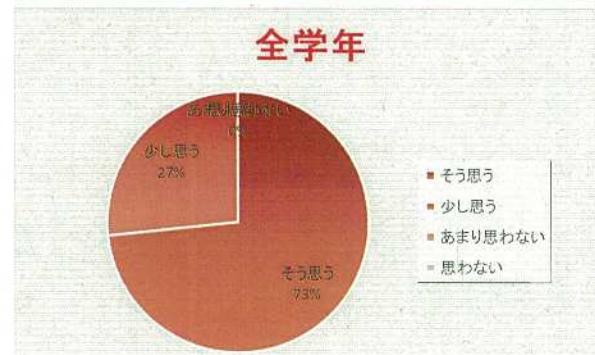
F あなたは、「税」があなた（国民）の生活や暮らしに役に立っていると思いますか？



G あなたは、「税」をおさめなければならないと思いますか？



H あなたは、「税」について学習することは大切だと思いますか？



税に関する質問はありませんか？

- なぜ、税を払う義務があるのですか？
- 消費税が10%になるのですか？  
税が上がるということは、何か使うものができたり、国で何か必要なものがあるのですか？
- なぜ消費税が10%になるのですか？消費税が上がって、消費税が使われるもの（事）を具体的に教えてください。
- なぜ消費税をだんだんと上げていくのですか？
- 税はどのようにことに使われているのですか？
- 税は、全部でどのくらいの種類があるのですか？
- 税を払うことによって、どんな良いことがあるのですか？
- どうして、商品の価格の表示は、「税込み」と「税抜き」に分けるのですか？
- 税金は取り過ぎではありませんか？
- 税は、私たちの身边にあるものの1つなのに、使い方などの報道が少ないと思いますが、なぜですか？ 本当に適切に使われているのですか？

【一部抜粋】

#### 第1回意識調査結果から

- 「A：税のイメージ」について、増税前である「消費税」をあげる生徒が多い。また、「森友学園」等をめぐる問題の影響も感じられる。
- 「B：税への興味」・「C：税を身近に感じるか」では、約3割が否定的にとらえている。
- 「D：税の種類」・「E：税の使われ方」については、具体的に知っている知識は多くはない。
- 「F：税がくらしに役立っているか」では、約3割が否定的にとらえている。
- 「G：納税の義務」は、ほとんどの生徒が肯定的にとらえている。
- 「H：税についての学習の必要性」については、ほとんどの生徒が肯定的にとらえている。
- 「I：税についての質問」では、「なぜ、税を払う義務があるのか」・「なぜ消費税が10%になるのか」・「税はどのようにことに使われているのか」・「税を払うことの意義と役割」等、租税に関する基礎的・基本的な知識を生徒が求めていることがわかる。

また、「税の使われ方」については、「森友学園」や「加計学園」の問題による影響を感じられる。また、全体的に自分自身と租税の関りについての自覚に乏しい。

以上のことから、租税についての意義や役割を正しく理解させ、納税意識を高める手立てが必要である。

#### (2) 租税教室の取組

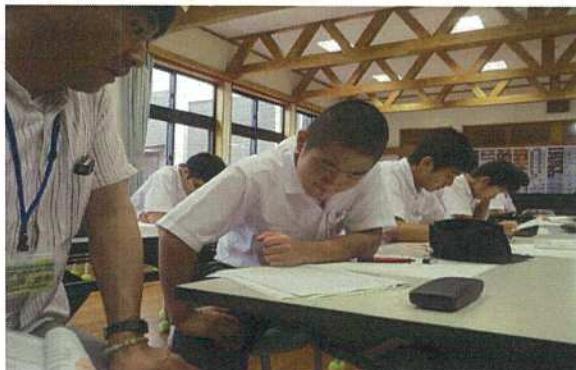
##### ① 租税教室の視点

- ア・・・ 中学1年生でも理解ができる内容に焦点を置き、個人差に応じて補充的、発展的な学習を進めること
- イ・・・ 租税に関する専門家による学習の機会とし、租税についての意義や役割を正しく理解させ、納税意識を高めること
- ウ・・・ 計画的・系統的に学習内容を配列すること（各学期1回）

主な内容	専門機関
第1回・・・ 租税の意義と役割 【租税に関する基礎・基本】	人吉税務署総務課
第2回・・・ 身近なくらしと租税 【私たちのくらしと租税】	五木村役場住民税務課
第3回・・・ 私たちと五木村の未来 【租税とよりよい五木村】	五木村長：和田拓也様

## ② 第1回租税教室

令和元年7月8日に、人吉税務署長：園田孝幸氏を講師に開催した。園田孝幸氏は、昨年度に続き、2回目の講話である。租税の意義と役割、租税の歴史とその種類、消費税率引き上げの目的等について、パワーポイントと資料を用いて、分かり易く説明していただいた。また、租税に関する生徒からの質問【p. 4 2-(1)-I】につつ丁寧に答えていただいた。さらに、3年生に、過去数年分の社会科入試問題から、「租税」に関する問題をピックアップした資料集をプレゼントしていただいた。



### 【第1回租税教室の感想・1年生女子】

- 「税って何のためにあるんだろう？」
- 私は、学校で租税教室があることを聞き、真っ先にそう思った。それに、「なぜ、税金を払うことは義務付けられているのか」とも思った。そのことが疑問に感じたので、質問した。私は、私たちのあたり前を支えてくれているものだということがわかった。

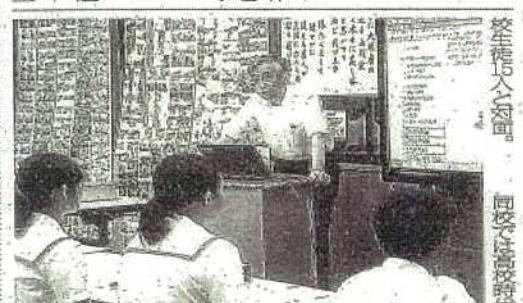
(一部省略)

少子高齢化の今、消費税が上がり、高齢者に使われたり、幼児教育に使われたりする国の予算は、私たちの税金によってまかなわれている。日本の人口は、年々減少している。それは、増える高齢者の方たちを残る若者が支えていく必要がある。その負担を、税金を上げることによって、今までと変わらない支えにしていくためには、消費税の額は重要になってくる。

私たち国民が、これから知恵を出し合い、よりよい社会をつくるための工夫をしていくことは、大事である。今回租税教室での学習は、そのことを考えるうえで勉強になった。

2019年(令和元年) 7月9日 火曜日 (2)

<p>人吉税務署 園田署長 五木中で「役割」説ぐ</p>	<p>今年度、租税教室 五木中校(鳴門市) 校舎で8月に開かれ 税務署等へ人吉税務 署の園田孝幸署長 が訪ね、建年退 職の最後の仕事と して講話を務め、生徒 たちに税の役割と意義</p>	<p>五木中校(鳴門市) 校舎で8月に開かれ 税務署等へ人吉税務 署の園田孝幸署長 が訪ね、建年退 職の最後の仕事と して講話を務め、生徒 たちに税の役割と意義</p>	<p>今年度、租税教室 五木中校(鳴門市) 校舎で8月に開かれ 税務署等へ人吉税務 署の園田孝幸署長 が訪ね、建年退 職の最後の仕事と して講話を務め、生徒 たちに税の役割と意義</p>
<p>五木中学校の生徒に税について解説する園田署長</p>			



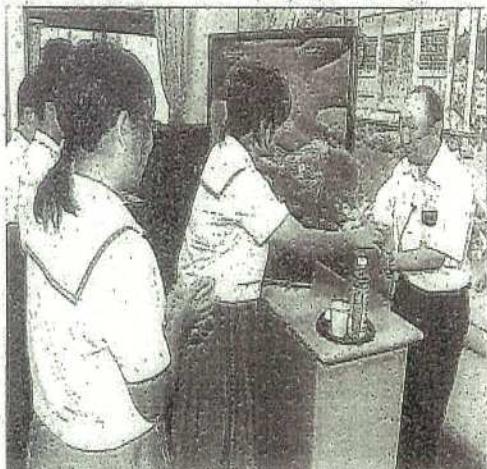
五木中学校の生徒に税について解説する園田署長

<p>五木中学校の生徒に税について解説する園田署長</p>	<p>五木中学校の生徒に税について解説する園田署長</p>	<p>五木中学校の生徒に税について解説する園田署長</p>
<p>五木中学校の生徒に税について解説する園田署長</p>		

### ③ 第2回租税教室

令和元年10月4日に、五木村長：和田拓也氏を講師に開催した。当初の計画では、第2回目の租税教室は、五木村役場住民税務課の租税担当職員による、「身近なくらしと租税」を予定していたが、和田村長が勇退されることとなり、急遽、講話をお願ひすることとした。租税教室のまとめとして、「私たちと五木村の未来」を位置づけていたが、「未来の五木村を担う子どもたちへ～五木村長からのメッセージ～」を演題に、パワーポイントと資料を使って、分かり易く講話をしていただいた。村長就任直後に、川辺川ダム建設設計画が見直され、五木村の基本政策が大きく変わらざるを得なくなつたこと。ダム建設問題に翻弄された村の歴史、急激な人口減少や少子高齢化の進展等と子育て支援政策や教育振興政策を租税の使い方を通して、具体的に説明していただいた。また、村のリーダーとしての苦悩の日々の経験から、将来の五木村を担う子どもたちに、メッセージを贈っていただいた。現在にいたる村の先人の苦難と経験を学び、現在受けている恩恵を実感し、地域のみなさんの子どもたちへの期待や熱い思いを感じるものとなった。

2019年(令和元年) 10月11日 金曜日 (10)



## 「心の揺らぎ力」に

和田村長は一期目、川辺川ダム開墾の村づくりを進める中、県知事の白紙撤回で「転

り」と話した。  
最後に「悩んだり、悲しんだり

苦労したり、悲しんだり

時の大好きな心の揺らぎき  
20日に任期満了で勇  
退する和田拓也五木村  
長(72)はこのほど、  
五木中学校と入吉高校  
五木分校の生徒たちに  
向け、「君たちは村の  
宝。人は悩み苦しむ  
そして揺らぎがなけれ  
ば進農はない」と、村  
長として最後の言葉を  
贈った。

1日に告示された五  
木村長選挙では、和田  
村長の勇退を受け、新  
人人が無投票で選ばれ  
た。

和田村長は村の歴史を続  
く講師に招いた。  
同教室には中、高校  
生ら約40人が出席。和  
田村長は村の歴史を続  
く格めながら講話し、  
「次世代を担う子ども  
たちは宝であり、教  
育、子育てで特色ある  
事業に村議会も全面的

に協力してくれりてい  
る」と話した。  
最後に「悩んだり、悲しんだ  
り、苦労したり、悲しんだ  
り、時の大好きな心の揺らぎ  
きが必ず人生の力とな  
る。『何のために生き  
ているのか』というの  
ではなく、大きな自信  
を持ってほしい」と呼  
び掛けた。

「人吉新聞」2019年10月11日 昼刊第18278号 10面

### 【第1回租税教室の感想・3年生女子：一部抜粋】

- 税については、ある程度知っていましたが、五木村の税については知らなかつたので、とても心に残りました。特に心に残ったのは、やはりダム建設の話です。
- 五木は、かつては人口5,000人超と盛んな村でしたが、ダム建設の話により、多くの住民が外の方へ出ていき、今では過疎地になりました。村活性化の助成金をもらうとはいえ、約4千人の住民を失ったことは、現在の五木村にとっては、とても厳しいことだと思います。このことを多くの人に知ってもらい、五木村という存在を認識してもらう必要があると思います。また、私たちが今できなくても、将来できることはたくさんあると思います。税をたくさん納めることができ、村の救いにもなります。私が今考えている将来では、私が五木で働くことはないかもしれませんけれど、ふるさと納税など、村に帰ることができなくても、五木村のために役立つことはできるので、少しでも税を多く納められるようにしたいです。
- 私は今日、五木村長のお話を聞いて、改めて私たちは村の方々からの愛情を受けているなあと感じました。五木村では、歳出決算のうち4,1%を教育費に充てているそうです。この中で、中学校は約2,600万円もの費用をもらっています。全校生徒が15人のこの学校で、この金額はとても大きなものだと思います。一人1台タブレットを持っていました、今年からは英検、漢検の助成までしていただけすることになり、本当に感謝しています。少人数の学校に通っていると、今までではデメリットしかないと思っていました。でも、今では、メリットだけだと思います。無償で東京に行けたり、おいしい給食を食べても三分の二は負担してもらえたなどと、他の大きな学校では無いことばかりです。
- 今まででは当たり前だと思っていたことが、高校について考えるようになってから、とてもありがたい事などと気づきました。私も大人になったら、五木の未来を担う子どもたちのために、しっかりと税金を納めたいです。

#### ④ 第3回租税教室

令和2年2月20日に、五木村役場住民税務課長：大岩留美氏を講師に開催した。「私たちと税の関り」を演題に、はじめにこれまでの租税に関する学習を振り返り、納めた税金がどのように役立っているのかを確認し、身近な五木村のくらしの中で、具体的に租税がどのように活かされているのかを学んだ。最後に、豊かで安心して暮らせるためには、公平な税負担と給付の関係について、一人一人が考えることが大切であること、納めた税金がより良く使われるよう、税金の使われ方に关心を持つことの大切さを学んだ。

特に、質疑応答の時間では、活発に質問がだされ、税の使い方について、生徒から提言する姿も見られた。

#### 【パワーポイントの資料から】





1億円の児童の里山を体験

## 身近な税の活用学ぶ

五木中大岩税務課長講師に

本題題材は、  
農業会が相続税真  
理を説いていた  
五木中学校で、  
税金の金額を15人  
は20日、税金と並んで  
うるまみの話を学ん  
だ。【私たちは、課題の  
題題材】

五木中学校で開かれた  
租税教室で税について  
学んだ3年生の尾方  
優奈さん（15）＝五木  
村野々町＝。自分たちが生活して  
いる地域の建設にかかる  
税金しっかり  
納める大人に  
「計画的・効率的  
なことが革新的で、  
高齢になつたら普段  
から頼れるようにした  
いです」と語るのは  
「いつも心配でした。

五木中学校で開かれた  
租税教室で税について  
学んだ3年生の尾方  
優奈さん（15）＝五木  
村野々町＝。自分たちが生活して  
いる地域の建設にかかる  
税金しっかり  
納める大人に  
「計画的・効率的  
なことが革新的で、  
高齢になつたら普段  
から頼れるようにした  
いです」と語るのは  
「いつも心配でした。

「人吉新聞」2020年3月11日日刊第18402号3面

【租税教室・質疑応答：一部抜粋】

Q. 2040年問題がありますが、五木村は今、働き手何人に対して高齢者を何人支えているのですか。（1年生・女子）

A. 五木村は1月末現在、全人口が1059人、そのうち、65歳以上の人人が509人です。五木村に入る税金は歳入予算のうち10%なので、五木村の働き手が五木村の高齢者の年金や医療費介護給付費を全額負担しているということではありません。しかし、国にとって、2040年問題は深刻な問題です。五木村においてもそうです。今65歳以上の人人が509人ですが、20歳から64歳の人は445人ですので、資料のように考えると一人が支える高齢者の数は一人以上となります。

- Q. 税金が高い外国ではどのように使っているのですか。(2年生・男子)
- A. 日本と同じように社会保障費に使っています。例えばイギリスは、医療費や教育費が無料で手当ても手厚く、スウェーデンの税金は高いですが、国民の幸福度が世界で一番高くなっています。
- Q. 五木村の借金は、将来どのようになるのですか。(3年生・女子)
- A. 若い世代に借金を残さないように、毎年このような事業がしたいという時は計画的に取り組み、足りない分を無理のない範囲で借入しています。今までの借金も返済が終了するものもありますので、借金を返せないということはありません。
- Q. ヒストリアテラス五木谷や渓流ヴィラITSUKIは儲けはあるのですか。(3年生・女子)
- A. ヒストリアテラス五木谷は計画通りの入館者数が少なく苦戦しているところですが、多くの人に来てもらえるよう色々な企画展を開催するなどしています。また、村の歴史資料館として大きな役割を果たしています。子供の居場所としても有効活用しており、村内の中小学生は無料とっています。渓流ヴィラITSUKIは、連休や祝日の来客が多く、今のところ黒字運営と聞いています。
- Q. ウッドスタート計画の予算はどのくらいですか。(3年生・女子)
- A. 五木村では平成29年に東京おもちゃ美術館とウッドスタート宣言を行い、五木産材を使った木製のパズルをプレゼントしています。県内では小国町に次いで2番目となります。予算は一人当たり1万円程度で毎年生まれた子供の数の予算が必要です。今年は十万程度ではないでしょうか。また、五木村は林業の村です。熊本県ではなくもと林業大学校を開校し、昨年五木村に県南校を新設しました。林業の担い手育成に力を入れているところです。
- Q. ポイント還元やキャッシュバックをどんどん行っているが、国は大丈夫なのですか。(3年生・女子)
- A. 消費税を増税した目的は、幼稚園や保育所の費用の無償化、少ない年金をもらっている人には年金の上乗せ、介護保険料の軽減など小さい子供からお年寄りまで幅広い年齢層の社会保障に使うためです。国民の負担が増えたことで景気が落ち込むのを防ぐために、ポイント還元や消費税の軽減税率、プレミアム商品券を販売するなど経済が停滞しないよう、国民の負担を軽減するように対策が講じられているものなので大丈夫です。

### (3) その他の取組

#### ① 「税に関する作品」の取組

全校生徒で、「税に関する作品」の作文と標語に1学期末に取り組んだ。

優れた作品については、校内に掲示し、文化祭において人吉税務署長・那須活也様より表彰していただいた。



#### ② 租税に親しむ学習環境の工夫

租税に関する学習コーナー「もっと知ろう税！」を設け、日常的に租税に関する情報に親しみ、興味・関心を高める場を作った。

視覚的に分かり易く、年間を通して継続的に情報を発信していく。

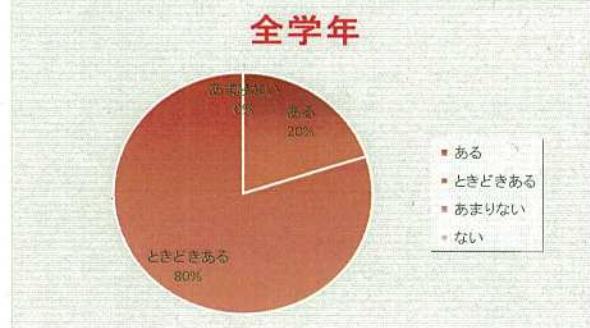


#### (4) 第2回実態調査の結果

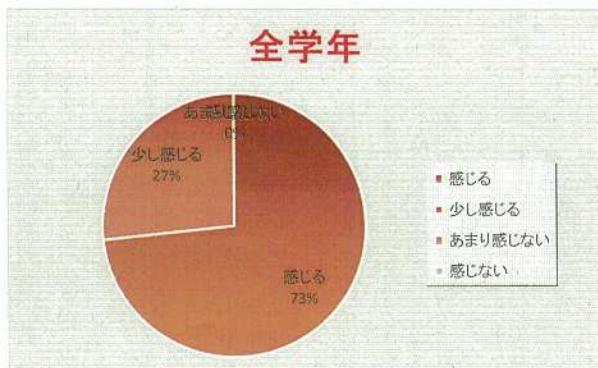
A あなたは、「税」と聞いて、何を（どんなことを）イメージしますか？

- 生活を支えている大切なものの
  - 消費税がアップした
  - 学校などの公共の場所などで使われる
  - 災害の時にも使われる
  - 納めなければならないもの
  - より良く過ごしていくためのもの
  - きつい でも、みんなのためになる
  - 自分たちの生活を支えているなければならないもの
  - 世の中を成り立たせるもの
- 【一部抜粋】

B あなたは、「税」について、テレビや新聞などの話題に興味を持ったことがありますか？



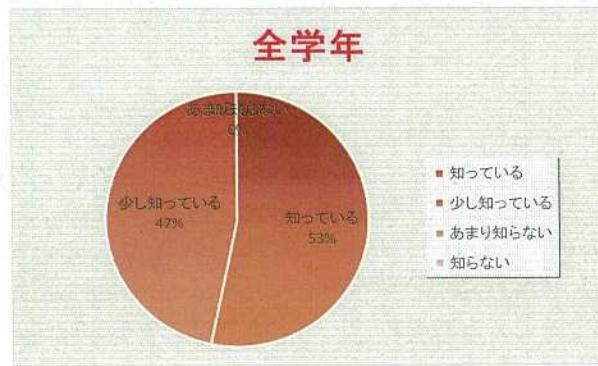
C あなたは、「税」を身近なものに感じますか？



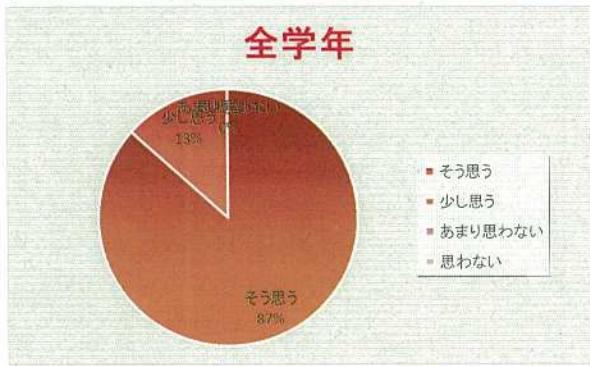
D あなたは、「税」の種類（税の名前）をいくつ知っていますか？



E あなたは、「税」がどのようなことに使われているか、知っていますか？



F あなたは、「税」があなた（国民）の生活や暮らしに役に立っていると思いますか？



G あなたは、「税」をおさめなければならないと思いますか？



H あなたは、「税」について学習することは大切だと思いますか？



### 第2回意識調査結果から

○ 「A：税のイメージ」・「B：税への興味」・「C：税を身近に感じるか」・「D：税の種類」・「E：税の使われ方」・「F：税がくらしに役立っているか」・「G：納税の義務」・「H：税についての学習の必要性」について、いずれも、肯定的にとらえている生徒が増加した。  
1年間の取組の成果が表れているといえる。

○ 「H あなたは、『税』について学習することは大切だと思いますか？」について、選択した理由について、次のように生徒は答えている。【一部抜粋】

#### 《1年生》

- ・ 税を納めるうえで、何のために納めるのか、どのように使われているのかなど、税についての知識を持ったうえで、納めたほうが良いと思うから
- ・ 税のことについて知ることができると、税の大切さ、自分と税の関りを知ることができます
- ・ 税を納める意味や税について知ることができるから
- ・ 詳しく知っておいたほうが良いから 間違ったことを覚えないようにするため
- ・ 税をしっかり理解したうえで納めると、その重みも変わってくるから

#### 《2年生》

- ・ 税がどれだけ大切かがわかる
- ・ 税は身近なものに感じないと思うけど、実は今の自分たちと関わりの深いものだと知れるから
- ・ 正しい知識がないと、自分たちの納めたお金がどうなっているかわからないし、悪用されるかもしれない
- ・ 税への考え方方が変わるから
- ・ これから税を納める立場になっていく者として、ある程度の知識が必要だと思うから

#### 《3年生》

- ・ 将来、役に立つと思うから
- ・ 税について詳しく知っていることは、役に立つと思うから
- ・ メディアは、マイナス面しか報じないから、普段の生活だけではどれだけ税金に助けられているかが実感しにくいから
- ・ 税がどのように使われているか知ることで、税の大切さについて知ることができる
- ・ 税についてしっかり理解しないと、自分がどんな利益を受けているのかわからない

### 3 成果と課題

- ◆ 1年間の取組を通して、意識調査結果を見るまでもなく、明らかに生徒は変容した。  
租税教育の取組を始める前は、恵まれた教育環境にあることが当たり前のこととして、特に意識することもなかった。租税に関して学ぶ中で、この「当たり前」を支えているものが「租税」そのものであることに、生徒は気づいた。また、はじめ「租税」とは、どこか難しいもの、自分とはどこか遠いもの、「消費税」以外は、関りの少ないものという感じがあったが、学習を深める中で、自分たちの生活や学習を成り立たせている大切なものであることに気づいていった。  
それは、納税意識を高めさせると同時に、税の使われ方やより良い社会を実現していくために、どのように租税を使うのか、どのように決めていくのかに生徒の関心は向かった。
- ◆ 租税を身近な五木村の租税に関わる学習と組み合わせて学ぶことにより、税を身近なものとしてとらえることができ、自分事として考えることができたと考える。また、租税に関する専門的な立場の方から学ぶことにより、租税に関する基礎・基本を学ぶことができ、より興味・関心を高めることができた。
- ◆ 単年度の取組に終わることなく、継続して中・長期的な取組にしていく。次年度は、NIE (Newspaper in Education:「教育に新聞を」) を併せて取り組んでいく。さらに、「五木村中学生議会」の開催へと進めたい。

### 4 終わりに

租税教育の取組を進めるにあたって、人吉税務署及び五木村役場のみなさまには、懇切丁寧なご教示、多大なご支援・ご協力をいただきました。厚くお礼申し上げます。